

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和8年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 管理システム

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長機会と捉える流れが加速しており、産業廃棄物処理業においても脱炭素化とエネルギー効率の向上が求められている。当社ではこの度、既存の間欠運転型焼却設備を省エネルギー性能に優れた連続運転型のストーカ式焼却設備へ更新し、あわせて廃熱回収発電装置を導入する。これにより、処理効率の向上とCO<sub>2</sub>排出量の削減を一体的に進め、環境負荷の低減と付加価値の創出の両立を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

連続運転型焼却設備及び廃熱回収発電装置の導入により、処理量の拡大を図りながら、廃棄物1t当たりのエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を大幅に低減する。これにより、令和10年度を目標年度として炭素生産性を35.3%向上させることを目指す。あわせて、取扱品目の拡充により新たな廃棄物処理サービスを提供し、新規需要を開拓することで地域内市場シェアの拡大を目指す。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

令和10年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「88：廃棄物処理業」

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、当社が行う産業廃棄物の焼却処理であり、最新型の高効率な焼却設備へ

の更新と廃熱回収発電装置の導入を通じて、処理効率の向上と環境負荷の低減を図るものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度に、現事業所の近隣地に省エネ性能に優れた最新型の焼却設備及び廃熱回収発電装置導入事業を開始する。炭素生産性は、付加価値額の伸びにより初年度に 9.9%、計画 2 年目に 18.5%の向上を見込む。目標年度においては、市場シェアの拡大による処理量の増加と脱炭素化の取組により、基準年と比較して 35.3%向上することを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 8 年 5 月 1 日

終了時期：令和 11 年 4 月 30 日